

県北広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

。

平成24年5月18日

県北広域振興局長 松岡 博

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0373100601	社会福祉法人尽誠会	短期入所者生活介護じょうない	九戸郡洋野町種市第56 地割80番地	平成24年5月1日